

# 化学物質による健康障害の防止

有害性の高い物質の取扱は、全ての作業をドラフト中で行う

物質の秤量から廃液のタンクへの投入まで

濃縮に使用するエバポレーターは特に蒸気の発散源であるので要注意

有機溶剤、特化物	管理濃度	有害性		取扱上の注意	
ホルムアルデヒド	0.1	皮フ・前眼部・気道・肺障害（発がん性）		必ずドラフトで扱う！ 廃液も！ 付着した器具も！ 漏洩時は、直ちに周囲に知らせて対処する！	
ベンゼン	1	頭痛・吐気・めまい等の初期症状	造血器障害、白血病		
二硫化炭素	1		麻酔、精神障害、脳血管障害		
ヨウ化メチル	2		神経障害、言語障害、精神障害		
クロロホルム	3		麻酔、肝・腎・心臓障害		
四塩化炭素	5		肝障害		
1,4-ジオキサン	10		肝・腎障害		
DMF	10		皮膚・肝・胃腸障害		
トルエン	20		同上		中枢神経抑制
n-ヘキサン	40			多発性末梢神経障害	
ジクロルメタン	50	麻酔、肝・腎・心臓障害			
THF	50	皮フ障害			
メタノール	200	同上	視神経障害、気道・肺障害	大量漏洩させない	
酢酸エチル	200		前眼部・気道障害		
ジエチルエーテル	400		中枢神経抑制、皮フ・粘膜障害		
アセトン	500		中枢神経抑制		

経皮ばく露の防止

労働衛生の三管理の中でも、保護具の適切な使用による

経口ばく露の防止

5S活動（整理・整頓・清潔・清掃・習慣化）、作業後の手洗い、作業場所と非作業場所の厳格な区別（流し、服装など）